

パートナーシップを届出した人は、ファミリーシップの届出ができます！

ファミリーシップの届出から交付までの流れ

ファミリーシップ

事前予約

【予約に必要な情報】

1. パートナーシップ届出証明書をお持ちの場合→証明書に記載の交付番号
パートナーシップ届出証明書をお持ちでない場合
→パートナーシップの届出からお願いいたします。
2. ファミリーシップの対象となる方の氏名(または通称名)、届出者とのご関係、年齢
3. 届出希望日時
 - ・月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時30分から17時15分まで
 - ・第3希望までお知らせください。
 - ・予約方法は、パートナーシップと同様です。3ページを参照※営業日3日以内に受付完了及び日程調整のご連絡をいたします。
連絡がない場合は、お手数ですがその旨、お知らせください。

7日前までに
予約

【連絡先】

戸田市役所 市民生活部 協働推進課 男女共同参画担当
電話:048-424-9559(直通)
FAX:048-433-2200
メール:community@city.toda.saitama.jp

届出

【必要書類】6ページを参照

予約が確定した日時に必要書類をお持ちの上、お伝えした場所までお越しください。
※ファミリーシップの対象となる方のご来庁は任意です。

内容確認

本人確認、申請内容の確認等を満たしているかを確認します。
書類に不備があった場合は、後日改めてお越しいただく可能性があります。

所要時間
30分程度

交付

- ・届出から1週間前後で、届出受理証明書及び届出受理カードを1人1枚ずつ交付いたします。
- ・交付方法は、窓口か郵送をお選びください。
 - ※郵送による交付を希望する場合、郵便料は自己負担となります。
 - 届出の際に、切手をお持ちください。
- ・届出において、双方又は一方が戸田市に転入予定である場合は、届出受付票をお渡しします。
転入後、届出受付票と届出内容変更届に伴う必要書類をご提出いただいた後、証明書、カードを交付いたします。